坂東市

議会だより

city council public information BANDO

■発 行 坂東市議会

■編集 議会だより編集特別委員会 〒306-0692 茨城県坂東市岩井4365番地 TEL(代表) 0297-35-2121/0280-88-0111 URL http://www.city.bando.lg.jp



不適切会計処理(公金の 目的外使用等)に関する 調査特別委員会報告書 (7~8ページ)



議会生中継・録画放送 インターネット配信中







8月24日に、市内の高校・中学校の生徒13人が参加して、坂東市 青少年議会が開催されました。

平成30年 第3回定例会

- 2~4 議案説明·審議結果
 - 5 決算報告
 - 6 委員会審查報告
- 7~8 特別委員会報告
- 9~12 一般質問
 - 13 委員会視察研修報告·行政視察来市
 - 14 議会日誌・編集後記



平成30年 坂東市議会 第3回定例会

9月5日から9月18日まで14日間

第3回定例会では、初日に報告3件の他、条例の制定・改正、市道路線の変更や平成29 年度各会計の決算認定など23議案が提出されました。

最終日には、議員提出議案2件と人事案件3件が提出され、次の表のとおり決まりました。 また、不適切会計処理に関する調査特別委員会の調査報告がされました。

議案説明

議案(報告)番号	議案(報告)名	議案(報告)内容	付託委員会	結 果 (賛成:反対)
報告第9号	平成29年度坂東市一般会計継 続費の精算の報告について	地方自治法施行令第145条第2項の 規定に基づき報告するものです。	_	報告
報告第10号	平成29年度坂東市の健全化判 断比率及び資金不足比率につ いて	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1 項の規定に基づき報告するものです。	_	報告
報告第11号	専決処分の報告について (交通事故の和解について)	交通事故の和解について報告するも のです。	_	報告
議案第59号	坂東市行政不服審査会条例	行政不服審査会の設置について定め るものです。	総務	原案可決 (18:0)
議案第60号	坂東市空家等の適正管理に関 する条例	空家等の適正な管理に関し必要な事項を定めることにより、安全安心なまちづくりの推進に寄与することを目的とする条例です。	教育民生	原案可決 (18:0)
議案第61号	坂東市いじめ問題対策委員会 条例	いじめ防止対策推進法の規定に基づき市が設置する坂東市いじめ問題対策委員会の組織に関し、必要な事項を定める条例です。	教育民生	原案可決 (18:0)
議案第62号	坂東市情報公開条例の一部を 改正する条例	出資法人等の情報の開示を追加する ものです。	総務	原案可決 (18:0)
議案第63号	坂東市個人情報保護条例の一 部を改正する条例	個人情報保護法の内容を踏まえて、 文言を改正するものです。	_	原案可決 (18:0)
議案第64号	坂東市情報公開及び個人情報 保護審査会条例の一部を改正 する条例	坂東市行政不服審査会条例を定める ことにより、規定を改正するもので す。	総務	原案可決 (18:0)
議案第65号	坂東市特別職の職員で非常勤 のものの報酬及び費用弁償に 関する条例の一部を改正する 条例	職の追加及び根拠条例の一部改正に 伴い職名の整理を行うものです。	総務	原案可決 (18:0)



議案(報告) 番号	議案(報告)名	議案(報告)内容	付託委員会	結果 (賛成:反対)
議案第66号	坂東市職員の旅費に関する条 例の一部を改正する条例	旅費の支給対象となる職員を明確化 するものです。	総務	原案可決 (18:0)
議案第67号	坂東市土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積の規制 に関する条例の一部を改正する条例	事業の適正な施工を促すとともに、 周辺地域における災害の発生防止並 びに自然環境及び生活環境の保全を 図るため条例の改正をするものです。	教育民生	原案可決 (18:0)
議案第68号	市道路線の変更について	中川212号線の区域を変更するもの です。	産業建設	原案可決 (18:0)
議案第69号	平成30年度坂東市一般会計補 正予算(第2号)	既定の予算総額に歳入歳出それぞれ 8906万7千円を追加して、補正後の 予算総額を202億681万円とするもの です。	総務	原案可決 (18:0)
議案第70号	平成30年度坂東市国民健康保 険特別会計補正予算(第1号)	既定の予算総額に歳入歳出それぞれ 1億88万円を追加して、補正後の予 算総額を75億5428万円とするもので す。	_	原案可決 (18:0)
議案第71号	平成30年度坂東市介護保険特 別会計補正予算(第1号)	既定の予算総額に歳入歳出それぞれ 1億1003万7千円を追加して、補正 後の予算総額を41億7813万7千円と するものです。	_	原案可決 (18:0)
議案第72号	平成29年度坂東市一般会計歳 入歳出決算認定について	平成29年度坂東市一般会計について、 決算認定をするものです。	決算特別	原案認定 (17:1)
議案第73号	平成29年度坂東市国民健康保 険特別会計歳入歳出決算認定 について	平成29年度坂東市国民健康保険特別 会計について、決算認定をするもの です。	決算特別	原案認定 (17:1)
議案第74号	平成29年度坂東市後期高齢者 医療特別会計歳入歳出決算認 定について	平成29年度坂東市後期高齢者医療特別会計について、決算認定をするものです。	決算特別	原案認定 (17:1)
議案第75号	平成29年度坂東市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	平成29年度坂東市介護保険特別会計 について、決算認定をするものです。	決算特別	原案認定 (17:1)
議案第76号	平成29年度坂東市介護事業特別会計歳入歳出決算認定について	平成29年度坂東市介護事業特別会計 について、決算認定をするものです。	決算特別	原案認定 (18:0)
議案第77号	平成29年度坂東市公共下水道 事業特別会計歳入歳出決算認 定について	平成29年度坂東市公共下水道事業特別会計について決算認定をするものです。	決算特別	原案認定 (18:0)
議案第78号	平成29年度坂東市農業集落排 水事業特別会計歳入歳出決算 認定について	平成29年度坂東市農業集落排水事業 特別会計について、決算認定をする ものです。	決算特別	原案認定 (18:0)



議案(報告)番号	議案(報告)名	議案(報告)内容	付託委員会	結 果 (賛成:反対)
議案第79号	平成29年度坂東市工業団地整 備事業特別会計歳入歳出決算 認定について	平成29年度坂東市工業団地整備事業 特別会計について、決算認定をする ものです。	決算特別	原案認定 (18:0)
議案第80号	平成29年度坂東市土地区画整 理事業特別会計歳入歳出決算 認定について	平成29年度坂東市土地区画整理事業 特別会計について、決算認定をする ものです。	決算特別	原案認定 (18:0)
議案第81号	平成29年度坂東市水道事業会 計決算認定について	平成29年度坂東市水道事業会計について、決算認定をするものです。	決算特別	原案認定 (17:1)
議員提出議案第3号	教職員定数改善と義務教育費 国庫負担制度堅持のための政 府予算に係る意見書	平成30年陳情第2号の審査結果に基づき、意見書を政府関係機関に提出するものです。	-	原案可決 (18:0)
議員提出議案 第4号	茨城県保健所再編に関する意 見書	茨城県がすすめている保健所再編案 の見直しを求める意見書を茨城県知 事に提出するものです。	_	原案可決 (18:0)
諮問第4号	人権擁護委員の推薦につき意 見を求めることについて	根芝 泰治氏(ねしば たいじ)	_	原案同意 (18:0)
諮問第5号	人権擁護委員の推薦につき意 見を求めることについて	張替 操氏(はりがえ みさお)	_	原案同意 (18:0)
諮問第6号	人権擁護委員の推薦につき意 見を求めることについて	荒井 馨氏(あらい かおる)	_	原案同意 (18:0)
平成30年 請願第1号	主要農作物種子法の復活等を 求める請願	廃止された主要農作物種子法の復活 等を求めるものです。	産業建設	継続審査 (18:0)
平成30年 陳情第2号	教職員定数改善と義務教育費 国庫負担制度堅持のための政 府予算に係る意見書採択を求 める陳情	ゆたかな子どもの学びを保障するための予算措置に関する意見書を採択 するよう求める陳情です。	教育民生	採択 (18:0)

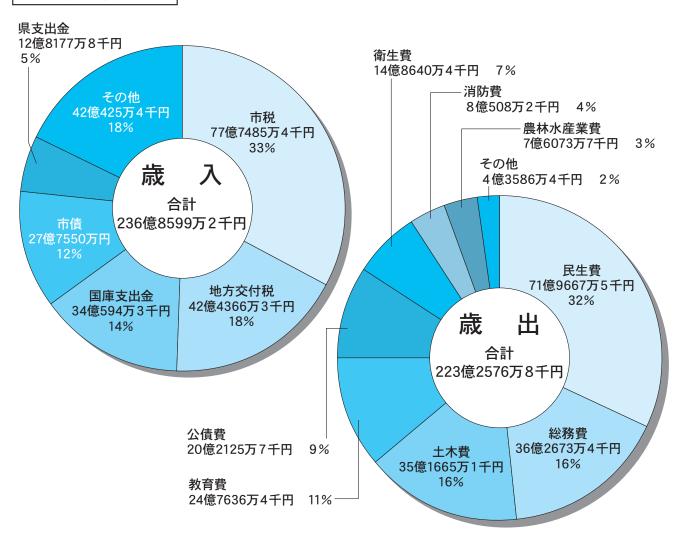
									議長											
賛否の別れ	青木	青木	風見	染谷	後藤	石川	石山	眞喜志	桜井	羽富	滝本	野口	風見	滝本	根本	張替	渡辺	藤野	林	
た案件の		\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	兄	台			Щ	意志			4				4		772	到		結 果
議決結果	浩美	和之	正	栄	治男	寛司	実	修	広美	晶弘	和男	理平	好文	輝義	衛	秀吉	昇	稔	順藏	
議案第72号	0	0	0	0	0	0	0	0	_	0	0	0	0	0	0	0	0	×	0	原案認定
議案第73号	0	0	0	0	0	0	0	0	_	0	0	0	0	0	0	0	0	×	0	原案認定
議案第74号	0	0	0	0	0	0	0	0	_	0	0	0	0	0	0	0	0	×	0	原案認定
議案第75号	0	0	0	0	0	0	0	0	_	0	0	0	0	0	0	0	0	×	0	原案認定
議案第81号	0	0	0	0	0	0	0	0	_	0	0	0	0	0	0	0	0	×	0	原案認定

※注釈:「O」は賛成、「×」は反対

※議長は、採決に加わりません。(ただし、可否同数の場合は議長により決することになります。)

平成29年度一般会計決算・各特別会計決算を認定しました!

-般会計決算の内訳



その他の各会計決算の内訳

会 計 の 別	歳入決算額	歳出決算額	差 引 額
国民健康保険特別会計	83億4433万3千円	79億9407万 円	3億5026万3千円
後期高齢者医療特別会計	4億4697万 円	4億4616万9千円	80万1千円
介護保険特別会計	40億9456万6千円	39億8535万7千円	1億920万9千円
介護事業特別会計	274万 2 千円	230万2千円	44万 円
公共下水道事業特別会計	16億8939万7千円	15億9671万6千円	9268万1千円
農業集落排水事業特別会計	3億4675万 円	3億3498万 円	1177万 円
工業団地整備事業特別会計	17億7523万1千円	17億7523万1千円	- 円
土地区画整理事業特別会計	764万7千円	729万7千円	35万 円
水道事業会計	14億2256万 円	16億7587万8千円	※ △2億5331万8千円

※不足分については、過年度損益勘定留保資金で補てんした。



各常任委員会に付託された議案の審査を行いました。

総務常任委員会

審查案件

議案第59号 坂東市行政不服審査会条例

議案第62号 坂東市情報公開条例の一部を改正する条例

坂東市情報公開及び個人情報保護審査会条例の 議案第64号

一部を改正する条例

議案第65号 坂東市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び

費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

議案第66号 坂東市職員の旅費に関する条例の一部を改正す

る条例

議案第69号 平成30年度坂東市一般会計補正予算(第2号)

【全会一致により可決すべきものと決定】 【全会一致により可決すべきものと決定】

【全会一致により可決すべきものと決定】

【全会一致により可決すべきものと決定】

【全会一致により可決すべきものと決定】

【全会一致により可決すべきものと決定】

教育民生常任委員会

審查案件

議案第60号 坂東市空家等の適正管理に関する条例

議案第61号 坂東市いじめ問題対策委員会条例

議案第67号 坂東市土砂等による土地の埋立て、盛土及び

たい積の規制に関する条例の一部を改正する条例

平成30年 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持の

陳情第2号 ための政府予算に係る意見書採択を求める陳情 【全会一致により可決すべきものと決定】

【全会一致により可決すべきものと決定】

【全会一致により可決すべきものと決定】

【全会一致により採択すべきものと決定】

産業建設常任委員会

審查案件

議案第68号 市道路線の変更について

平成30年

請願第1号 主要農作物種子法の復活等をもとめる請願 【全会一致により可決すべきものと決定】

【全会一致により継続審査とすべきものと決定】

決算特別委員会

審查案件

議案第72号 平成29年度坂東市一般会計歳入歳出決算認定に

議案第73号 平成29年度坂東市国民健康保険特別会計歳入歳

出決算認定について

議案第74号 平成29年度坂東市後期高齢者医療特別会計歳入

歳出決算認定について

議案第75号 平成29年度坂東市介護保険特別会計歳入歳出決

算認定について

議案第76号 平成29年度坂東市介護事業特別会計歳入歳出決

算認定について

平成29年度坂東市公共下水道事業特別会計歳入 議案第77号

歳出決算認定について

議案第78号 平成29年度坂東市農業集落排水事業特別会計歳

入歳出決算認定について

平成29年度坂東市工業団地整備事業特別会計歳 議案第79号

入歳出決算認定について

議案第80号 平成29年度坂東市土地区画整理事業特別会計歳

入歳出決算認定について

議案第81号 平成29年度坂東市水道事業会計決算認定について【賛成多数により認定すべきものと決定】

【賛成多数により認定すべきものと決定】

【賛成多数により認定すべきものと決定】

【賛成多数により認定すべきものと決定】

【賛成多数により認定すべきものと決定】

【全会一致により認定すべきものと決定】

【全会一致により認定すべきものと決定】

【全会一致により認定すべきものと決定】

【全会一致により認定すべきものと決定】

【全会一致により認定すべきものと決定】



- ○寄附金540万円を現金で管理、目的外使用も
- ○パプアニューギニア姉妹都市の予算812万円のうち、 595万円を目的外に流用しオリンピック誘致等に

不適切会計処理に関する調査特別委員会より、最終報告がありました。

予算に計上されていない現金の管理に関する調査報告書

本特別委員会は、市が長期間にわたり予算に計上されていない現金を不適 切に管理していた事案について、詳細かつ慎重な調査を行うことを目的に、 平成30年第2回定例会において、全議員19名を委員とする調査特別委員会と して設置されました。

これまでの3回にわたる調査特別委員会において、不適切な会計処理につ いて執行部からの説明を得て調査した結果、3事案とも、当時の市長の指示 により予算に計上しないまま長期間にわたり担当課で現金等を管理していた もので、地方自治法の規定に反していることが明白であると同時に、市民の 信頼を著しく失墜させるものであることが明らかになりました。

(1) **東日本大震災に伴う寄附金等(約540万円)**については、本来、歳入予 算に編入したうえで必要な歳出予算を確保すべきところを、担当課で現金 で管理し、適正な支出命令等の手続を経ずに支出していたことは、その会 計処理が不適切であったことに加え、年月を経るに従い災害関連とは無関 係なもの(花代、昼食代、市長交際費等)にまで、多種多様な目的で支出さ れており、寄附者の意思に背くものであり市民の信頼を著しく損なう行為 で看過することは出来ません。

- (2) 木材・金属の販売代金についても、本来、歳入予算に編入したうえで 必要な歳出予算を確保すべきところを、現金で管理し支出しており、明ら かに不適切な会計処理であったことは遺憾であります。
- (3) 農業支援交流現地視察負担金(パプアニューギニア関連)の取扱いにつ いては、パプアニューギニア現地視察事業が終了した時点で多額の残金(約 595万円)が発生したため、担当職員が平成26年度末に精算処理をしようと したところ、当時の市長がその手続を中止させたうえで、**オリンピック・** リトアニア誘致関連事業等に対して支出をしていました。

この件については、平成26年第3回定例会に当該補正予算の専決処分承 認議案を提出した際、既に多額の残金が生じていたにもかかわらず、残金 についての説明がされなかったこと、さらには、平成27年第3回定例会に おいて、残金があったことの説明がされることなく決算認定された後に目 的外の支出をしていたことなどの事実が明らかになりました。

これらのことは、我々議会への説明責任を果たしていないどころか、議 会と市民を冒涜する悪質極まりない行為であったと言わざるを得ません。

当特別委員会としては、これら一連の行為は全く容認できるものではなく、 執行部に対しては、今後、

- ①さらに厳重な調査のもと具体的な再発防止策を明確にしたうえで、市民の 信頼回復に努めること
- ②刑事事件になり得る事案については、司法判断も視野に入れた厳正な措置 をとること
- を、強く求めるものであります。

以上、本特別委員会の最終報告といたします。



たき もと てる よし 滝 本 輝 義議員

教育行政について

明 小中学校のプログラミング教育、道徳教育の教科化、部活動の活動方針、エアコン整備後の夏休み期間の利活用(夏休み期間の変更)、ブロック塀の危険個所対応について伺う。

新学習指導要領によるプログラミング教育への対応としては、移行期間である平成31年度までに、ICT環境の整備、指導事例集の整備、教員研修等を行い、教員が自信を持って全面実施を迎えられるよう準備に当たっております。

道徳教育の教科化については、 道徳科の授業を教師と児童・生 徒との人格的な触れ合いによる

Q 部活動について

A 部活動は、原則、週2日以上の休養日を設ける、 平日朝練習は行わない。

共感的理解のもと、適切に一人 一人の成長をとらえることがで きるようなものにしていきたい と考えます。

部活動については、8月に「坂 東市運動部活動運営の方針」を 定め、土日のいずれかを含め週 に2日以上の休養日を設けるこ と、平日の朝練習は行わないこ ととしました。この方針のもと に、各学校ごとの部活動運営方 法を決めて実施することになり ます。

エアコン整備後の夏休み期間 利活用については、補充学習や 自由研究、学習相談や進路相談 などに活用していきます。エア コンが整備されたことによる夏 休み期間のあり方については、 近隣の状況等を踏まえながら、今 後研究していきたいと考えます。

旧猿島庁舎等で傾きが見られた塀については撤去を終えています。小・中学校のブロック塀等については、合計11校、12箇

所で何らかの処置が必要な結果 でありましたので、状況に応じ て、撤去・新設、控え壁の増設 等を実施します。

市の空き空間対策及び管理について

門 市役所 1 階多目的ホール の現在の利活用及び市民カフェラウンジの今後の計画について伺う。

1階多目的ホールについては、庁舎のセキュリティに関する課題や空調・音響設備等に関する課題があるので、閉庁日に市民の方だけでの利用はできない状況です。

市民カフェラウンジについては、現在、1件の出店申し出があり、10月の開店に向けて準備を進めているところです。

その他の質問事項

・常総保健所統廃合について



羽富晶弘議員

生活保護世帯について

生活保護世帯のエアコン 設置状況と防災ラジオの無 償配付状況について伺う。

答 エアコンの設置状況は、 生活保護世帯364世帯中332 世帯が設置済みです。防災ラジ オは47世帯に配付済みです。

Q 小中学校の再編について伺う。

学校は、地域コミュニティの核となる施設でもある **A** ので、保護者、地域住民の意見、要望を踏まえて検 討していきたい。

小・中学校の運営について

門 ブロック塀等の点検状況、 春の運動会開催、外国人児 童・生徒の指導方法、児童・生 徒の減少による学校再編につい て伺う。

学校のブロック塀については、外観の点検を実施し、今後も使用できると判断したものについては、部分解体して内部の状況も確認しました。個人所有のブロック塀の点検や安全対策については、広報誌等で周知・依頼してまいります。

運動会は、学校長が主体的な 学校運営を行う中で、最も重要 な行事であります。開催時期に ついては、それぞれメリット、 デメリットがありますので、学 校、保護者、地域が一体となっ て方向性を話し合ってもらいた いと考えます。

外国人児童・生徒の指導については、市内で5人の日本語指導担当職員を各学校に配置し指導に当たっております。今後は、日本の子どもたちが国際感覚を養えるような取組みも行っていきたいと考えます。

学校再編については、学校が学校教育のための施設であるだけでなく、地域コミュニティの核となる性格をも有していることから、保護者と地域住民の皆様の意見を十分に踏まえながら、今後の方向性を検討してまいります。



まま き かず ゆき 青 木 和 之議員

防災計画について

明 災害時にどのような方法で市民を避難誘導するのか何う。避難所は何箇所あって、誰が運営・指揮をするのか、区長会長をはじめとする地元で運営すべきと考えるがいかがか。

住民の避難誘導につきましては、広報車、緊急速報メール、防災ラジオ、市ホームページ、テレビ放送、区長による伝達などの方法のほか、警察や消防などに協力を依頼して対応いたします。高齢者等の配慮

Q 災害時の避難所は、誰が運営し指揮をとるのか。

A 初動体制としては市が運営します。

が必要な方については、民生委員の協力を得て対応いたします。 避難所は市内に全45箇所あり、 初動体制としては市が運営する こととなります。今後は、区長 会や分館組織との協力体制につ いても検討していきます。

問 避難訓練は地区ごとに実施しているが、全市民が参加し全体で行う必要があるのではないか。

答 防災訓練は13地区の回り番となっており、一度訓練を行うと10年以上行われないので、平常時から各家庭において防災マップで避難経路を確認するなどして防災に備えてもらうよう、周知していきます。

問 危機管理監や危機管理課の配置について伺う。

警しい。 職員の専門知識を高めるために、今年度から消防・防災マネージャーを採用しております。危機管理課については、現在の交通防災課の職員を増員する方向で検討中です。







石 山 実議員

空き家対策について

門 空き家については、近隣に迷惑となったり火災等の 懸念がされるが、市内の空き家の 現状と今後の対策について伺う。

理在、適正に管理されていない空き家は117件あります。今定例会に「空家等の適正管理に関する条例」を提案しておりますので、条例が制定された後は、空き家実態調査、空き家対策協議会の設置等を順次進めて、総合的に空き家の解消に取り組んでいきます。

Q 市内の空き家の現状について伺う。

▲ 適正に管理されていない空き家は117件です。

未使用公共施設について

明 現在使用されていない公 共施設が多数あるが、現状 と今後の活用について伺う。旧 幼稚園舎は放課後児童クラブ等 に利用できないか伺う。

未使用公共用地について

用 未使用公共用地の件数、 面積、今後の活用について 伺う。

平成30年3月末で190万 948平方メートルの未使用 の市有地があります。公共事業 用地や代替地としての利用を優 先しつつも、将来的に利活用が 見込めない市有地については、 入札制度等を活用して積極的に 処分していきたいと考えます。





後藤治男議員

移住、定住の促進について

問 移住、定住を促進するために、どのような取り組みを実施しているか、今後の方策はどのようか。若者から要望の多いWiFi環境を整備・充実させてはどうか。移住、定住対策を行う専門部署を設置する予定はあるか。

参育環境の充実として、 エアコン整備や給食費の一 部無償化を実施しています。また、定住のきっかけづくりとして結婚新生活支援事業を実施し、

Q 移住、定住の促進について

教育環境の充実、結婚新生活支援事業等に取り組ん A でいる。今後は空き家バンク事業をはじめさまざま な検討を進める。

実績も上がっているところであります。今後は、空き家バンク事業をはじめ、子育て世代、若者世代に魅力を感じてもらえる施策を検討していきます。専門部署については、近隣の動向等を調査していきます。

WiFiとは?

パソコンやスマートフォンが、 無線の電波で接続できるよう になる便利な方式。

長須地区和田谷津の残土 について

問 長須地区和田谷津の残土 問題について、その後の進 捗状況を伺う。 これまでにも、施工業者に対してさまざまな指導を行ってきたが、これまで以上にどのような行政指導ができるり中です。水路の原形を検討中です。水路の原形を検討中です。水路上全体の原形を検討中では、残土全体のでは対応しかることがいることができるが、するといます。このような事である。との表を対している。との規制を強化する条例改正案を今定例会に提案しております。



pt なべ のぼる **渡辺 昇**議員

坂東市の地方創生(経済の 活性化)について

門 大企業がデフレ経済から 脱却したとの見方がある一 方で、地方の中小企業事業者は そう感じられないが、坂東市で は地方創生(経済活性化)につい てどのようか伺う。

支援施策として、商工会 とタイアップした経営改善 普及事業、経営相談、各種融資 制度の活用等を推進していきた い。また、工業団地に新規に立 地する企業と地元企業の取引機

Q 新規の工業団地造成計画はあるか。

現時点で、新規事業の具体的な計画はありません。 A 坂東インター工業団地が完成した後に検討していきます。

会の創出等により、地域経済の 好循環を目指していきます。

坂東市の人口減少対策に ついて

明 坂東市では、どのような施策を計画・実施しているか伺う。特に若い世代の転出が多い傾向だがどのような対策を実施しているか伺う。

画勤・通学の利便性を考慮し、守谷駅まで「直行坂東号」を運行するほか、結婚新生活支援事業などを実施しています。今後は、空き家バンクを検討していきます。また、若い人のニーズは多岐にわたるため、さまざまな意見を取り入れた総合的なまちづくりを進めていきます。

関連質問 林 順藏 議員

明 坂東インター工業団地完成後の新しい工業団地計画として、都心からも守谷駅からも近い、大口、猫実、神田山地区が候補地にあげられると思うが、常総市と関連した将来の構想を伺いたい。

写時点では、坂東インター工業団地を軌道に乗せることを一番に考え、常総市との広域的な構想については、もう少し時間をかけて進めていきたい。



まきし おきむ 真喜志 修議員

障がい者雇用について

市内企業の採用状況と障がい者雇用を増やすための市と企業のかかわりについて伺う。 、ハローワーク常総によると、平成29年6月1日時点で、対象企業が26社、雇用人数は55人となっております。

障害のある方と企業のマッチングなどの直接的な支援や相談については、ハローワークや障害者就業生活支援センター等が行っています。市はこれらの機関と連携して障害者の就労支援をしていきたいと考えます。

Q 国の行政機関では法定雇用障害者数の水増し問題が あったが、坂東市の状況について伺う。

坂東市では、16人、実雇用率2.52%で法定雇用障害者 A 数を達成しています。全員、身体障害者手帳による 確認を行っています。

高齢ドライバーの安全対 策について

運転免許証自主返納者に 対して、公共交通機関の運 賃割引を行うなどの生活支援を して自主返納を促進すべきと考 えるがいかがか。

下町村独自の支援を行っているのは、県内で21市町村あります。坂東市では、現在は市独自の支援等はしておりませんが、他自治体の支援策を研究しつつ、デマンドタクシー、コミュニティバス及び福祉タクシー利用料助成事業を利用しやすくする仕組み等を検討していきます。

通学路の安全点検について

プロック塀落下の安全対策について伺う。民間のブロック塀についても伺う。

対・中学校のブロック塀等については、6月18日に発生した事故後、すぐに点検を実施し、危険なものは、早急に対応しています。通学路のブロック塀の危険個所については、小・中学校ごとに先生が歩いて点検をし、児童・生徒と危険個所の情報共有を行ってよます。個人所有のブロック塀等については、市がどういう対応が可能か検討していきます。



^{ふじ}の 藤 野

みのる

国保税について

問 制度改正で県が財政主体 となり、他市町村では値上 げとなった。当市の今後の国保 税はどのようになるのか伺う。

答制度が改正されて初年度であるため、今後については見通せないところがあるが、 税率の改正については慎重に検討してまいります。

学校給食費の補助について

門 全児童・生徒(第1子・第2 子にも)の給食費を補助でき

Q 国保税は値上げするのか。

A 税率改正については慎重に検討。

ないか伺う。

坂東市の給食費は、全国 平均、茨城県平均ともに下 回り、安く設定されています。 第1子・第2子まで拡大するこ とについては、財政状況及び近 隣市町の動向を勘案しながら、 検討をしていきます。

デマンドタクシーの市外 への乗り入れについて

門 市外の病院への乗り入れ について、進捗状況を伺う。

理ないで、 理ながで、 現在、西南医療センター 病院ときぬ医師会病院への 乗り入れに向けて、関係機関と 調整をしています。その中でタクシー事業への影響を懸念する 意見が出ていますが、そのよう な意見にも丁寧に対応し、慎重 に協議、調整を進め、年度内に実 証運行を開始したいと考えます。

学童保育について

明在、学童保育の待機児童が17名いるとのことであるが、待機児童解消のためにどのような対策を考えているか伺う。

17人の待機児童については、実施場所と支援員の確保ができたことにより、10月から学童クラブを利用できる見込です。今後は高学年の利用も見込まれることから、継続して実施場所と支援員の確保に努めていきます。

その他の質問事項

- ・医療センター、幼稚園跡地な ど未使用公共施設について
- ・後期高齢者の健康診査について

委員会視察研修報告

教育民生常任委員会研修報告

期 日 平成30年7月11日(水)~13日(金)

場 所 秋田県横手市

内 容 ・学力向上のための取り組みについて

場 所 秋田県鹿角市

内 容 ・空き家等に関する取り組みについて



議会運営委員会研修報告

期 日 平成30年8月1日(水)~2日(木)

場 所 新潟県上越市

内 容 ・タブレット端末導入について

・議会改革について



行 政 視 察 来 市

栃木県宇都宮市議会

会派「統一会派フォーラム・未来」

期 日 平成30年7月20日金

内 容 特定自動車部品のヤード内保管等の適正化 に関する条例について



三重県いなべ市議会

会派「創風会」

期 日 平成30年8月8日(水)

内 容 ビジネスホテル誘致条例について



栃木県壬生町議会

庁舎建設特別委員会

期 日 平成30年9月25日(火)

内 容 庁舎建設と議会機能について





議会日誌

7月から9月までの議会活動を紹介します。

<u> 7月</u>

2日 通年議会に関する視察研修(常総市)

11日~13日 教育民生常任委員会視察研修 (横手市・鹿角市)

12日~13日 茨城県市議会議長会議長・局長研修会 (郡山市)

20日 栃木県宇都宮市議会行政視察来市

30日 議会だより編集特別委員会

<u>87</u>

1日~2日 議会運営委員会視察研修(上越市)

8日 三重県いなべ市議会行政視察来市

10日 不適切会計処理に関する調査特別委員会

24日 坂東市青少年議会

25日 坂東市名誉市民故山口武平氏お別れの会

29日 議会運営委員会

*9*月

5 日 全員協議会 定例会 開会

不適切会計処理に関する調査特別委員会

6 日 総務常任委員会 教育民生常任委員会

7日 産業建設常任委員会

10日 決算特別委員会

11日 決算特別委員会

13日 一般質問

14日 一般質問

18日 全員協議会、議会運営委員会 定例会 閉会

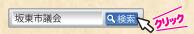
25日 栃木県壬生町議会行政視察来市

議会を傍聴しませんか!

傍聴される方は、市役所 4 階市議会議場前の傍聴受付において、所定の受付用紙に住所、 氏名を記入し、傍聴券をお受け取りください。傍聴する際には注意事項をお守りください。 議会の日程等については、市ホームページ等でお知らせします。

ホームページには、議員紹介や請願・陳情の提出方法等も掲載していますので、ぜひ ご覧ください。

(http://www.city.bando.lg.jp)





編集後記

市議会に対する常日頃の御理解と御協力に対し、感謝申し上げます。私たち議員は、市民の皆さんから信頼と期待をされる議会として努力しておりますが、まだまだ御理解を頂けていない点も多いところであります。多くの人に市政に参加いただくためには、我々も勉強・努力をしていることを議会だよりを通じて御報告していかなければなりません。そのためには編集委員として、「読みやすい」「理解しやすい」「手にとりやすい」議会だよりを編集することが責務であると感じながら2年間努力を重ねてまいりました。1人でも多くの愛読者が増えるよう期待とお願いをしてごあいさつとさせていただきます。



議会だより編集特別委員会 委員 林 順 藏